

## 【生団連通信 Vol.27】

### 追加経済対策の概要についてまとめました

生団連では、これまで新型コロナウイルス感染症に関する追加経済対策を強く要望してまいりました。

(5月1日提言「緊急事態宣言延長～強力な追加経済対策と経済活動平常化に向けた取り組みの強化を」)

この度、安倍首相は新型コロナウイルス感染症に関して追加経済対策のための第2次補正予算案の編成を指示しました。

39県で緊急事態宣言が解除されたとはいえ、感染防止と経済再生の取り組みは長期戦となることが想定され、継続した経済対策が求められます。

本日は、各紙で報道されている内容を中心に取りまとめ、その概要をお伝えいたします。

今後も対策の詳細が明らかになりましたら、都度発信させていただく予定です。

引き続きよろしく願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症に関連する追加経済対策の概要

安倍首相は14日、新型コロナウイルス感染症に対する追加経済対策のための、2020年度第2次補正予算案の編成を指示しました。政府は27日にも本補正予算案を閣議決定し、国会に提出する見通しで、6月17日までの今国会の会期内での成立を目指しています。今回は、この第2次補正予算に盛り込まれる予定の主な追加経済対策の内容について、ご紹介いたします。

### <政府・与党で検討中の追加経済対策（案）>

5つの軸	内容
<b>中堅・大企業などへの資本支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の事業継続を強力に支援する為、第2次補正予算案や財政投融资計画の追加を行う。</li> <li>・政府系の日本政策投資銀行や日本政策金融公庫による特別貸付制度等を拡充・増強。</li> <li>・劣後ローンや議決権を持たない優先株の活用。</li> </ul>
<b>雇用に関する支援の拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用調整助成金の日額上限を8,330円から15,000円に増額し、申請方法を簡略化。</li> <li>・休業せざるを得ないにも拘わらず、勤務先から休業手当が支払われない従業員を対象とした、賃金の8割程度を直接給付する制度の創設。</li> </ul>
<b>テナントの家賃支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大幅に減収したテナントを対象に、家賃の3分の2を助成。中堅・中小企業が月額50万円、個人事業主が同25万円を上限とする。</li> </ul>
<b>困窮学生の救済</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルバイト先の休業等で困窮する学生を対象に学生1人当たりにつき最大20万円を支給。</li> <li>・授業料の減免や在学生在に生活費を支給等の学生支援を行う大学等を対象に助成金支給。</li> </ul>
<b>中小・小規模事業者への支援拡充</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休業手当等の財源となる地方創生臨時交付金を1次補正予算時の1兆円規模から増額。</li> <li>・従来の「持続化補助金」を最大150万円まで増額し、小規模事業者の感染防止等に向けた投資を支援。</li> </ul>

以上